

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年8月10日
【四半期会計期間】 第150期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】 東海カーボン株式会社
【英訳名】 TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】 東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】 東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
（大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル）
東海カーボン株式会社名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期連結 累計期間	第150期 第2四半期連結 累計期間	第149期 第2四半期連結 会計期間	第150期 第2四半期連結 会計期間	第149期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（百万円）	54,371	52,887	29,148	27,892	107,679
経常利益（百万円）	4,903	5,406	2,853	2,921	9,854
四半期（当期）純利益（百万円）	2,815	1,847	1,515	767	5,630
純資産額（百万円）	-	-	105,102	108,080	105,605
総資産額（百万円）	-	-	149,568	159,052	155,304
1株当たり純資産額（円）	-	-	473.52	491.18	484.53
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	12.93	8.65	6.96	3.59	26.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	68.9	66.0	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,725	7,744	-	-	18,586
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,800	△5,295	-	-	△6,088
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,291	776	-	-	△6,795
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	-	-	11,176	17,352	14,005
従業員数(人)	-	-	1,783	1,816	1,796

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	1,816 (527)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	783 (344)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
カーボンブラック事業	9,266	—
炭素・セラミックス事業	14,113	—
報告セグメント計	23,380	—
その他事業	3,509	—
合計	26,890	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 金額は販売価格によっている。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、その他を除く製品については、主として見込み生産を行っている。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
その他事業 (工業炉および関連製品事業)	1,639	—	1,706	—
計	1,639	—	1,706	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
カーボンブラック事業	9,432	—
炭素・セラミックス事業	14,281	—
報告セグメント計	23,713	—
その他事業	4,179	—
合計	27,892	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とする世界経済の回復を背景に輸出の増加や企業収益の改善など景気に一部持ち直しの動きが見られたなか、3月11日に発生した東日本大震災による突然の供給制約から多くの業種で企業活動の低下を余儀なくされたが、その後、サプライチェーンの修復により経済活動に上向きな動きが見られるようになった。

このような状況のもと、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界でも震災の影響により需要は減退したが、生産活動の回復により需要も回復基調となった。

当社グループでは、この震災により当社石巻工場(宮城県石巻市)および当社の連結子会社である東海高熱工業(株)の仙台工場(宮城県柴田郡柴田町)等が被災し、操業を停止した。東海高熱工業(株)仙台工場は建物や設備の被害が軽微であり3月下旬より通常通りの操業を再開したが、当社石巻工場については津波により大きな被害を受けたため、本年12月の操業再開を目指して復旧作業を進めている。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同期比4.3%減の278億9千2百万円となった。損益面においては、営業利益は前年同期比6.2%減の29億7千6百万円、経常利益は前年同期比2.4%増の29億2千1百万円となり、四半期純利益は、東日本大震災の災害による損失15億1千8百万円を含む特別損失16億3千9百万円の計上等もあり、前年同期比49.4%減の7億6千7百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

なお、当社グループは当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っている。また、区分の変更を行ったため、前年同期との比較は記載していない。

[カーボンブラック事業部門]

震災による自動車の減産はあったものの、国内外の堅調なタイヤ生産に支えられ需要は好調に推移したが、石巻工場の震災による操業停止が続いたことなどの影響を受け、3月以降の販売数量は大幅に落ち込んだ。

以上により、当事業部門の売上高は94億3千2百万円となり、営業利益は14億4千8百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産が引き続き月産1億トンを超える水準で推移し、電炉鋼生産も回復しつつあるなか、国内向けの出荷は堅調を維持したものの、アジア向け出荷の落ち込みなどにより電極の販売数量は減少した。また、円高の影響などもあり国内外向けともに販売価格は低水準で推移した。この結果、黒鉛電極の売上高は92億4千7百万円となった。

ファインカーボン

震災の影響による一時的な国内需要の減少は見られたが、顧客の生産復旧等により需要は急速に回復した。また、海外向けも中国、韓国他アジアを中心とした太陽電池、半導体の各業界の旺盛な需要により好調に推移した。この結果、ファインカーボンの売上高は50億3千3百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は142億8千1百万円となり、営業利益は12億7千5百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主要な需要先である建設機械業界向けは、中国向け建設機械需要の好調継続と鉱山用機械需要の増加により伸長した。また、震災による需要減の影響は軽微であった。この結果、摩擦材の売上高は20億9千8百万円となった。

工業炉および関連製品

主な需要先である情報技術関連業界が回復基調となり設備稼働率が増加したことから発熱体その他製品の売上高は増加した。また、工業炉についても、積極的な設備投資には慎重であったが、徐々に設備投資の動きも現れ始め売上高は増加した。この結果、工業炉および関連製品の売上高は19億1千4百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は1億6千6百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は41億7千9百万円となり、営業利益は7億1千6百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末比13億3千2百万円増の173億5千2百万円となった。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益12億8千1百万円を計上したものの、たな卸資産の増加等により、前第2四半期連結会計期間比19億3千6百万円減の29億7千7百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前第2四半期連結会計期間比12億9千5百万円増の24億9千9百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金は、借入金が増加したこと等により、前第2四半期連結会計期間比43億9千1百万円増の10億5千9百万円の収入となった。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

（中期経営計画による企業価値向上への取組み）

当社は大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社は「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、るべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

昨年スタートした新3ヵ年中期経営計画「T-2012」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指し、持続的成長に向けた再チャレンジとして具体的な経営戦略すなわち ①「炭素材料のグローバルリーダー」への道を更に歩み、売上規模、収益力、技術力、開発力での優位性を図ること ②強いコスト構造の構築と資本効率の向上 ③次世代商品の開発推進 ④環境保全を含むCSR対応強化 以上の4項目を掲げ展開している。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的な施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役9名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

(a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述② (b) の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様に情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われる。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億9千万円である。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①前連結会計年度末において計画中であったTOKAI CARBON U.S.A., INC.における製造設備設置については、平成23年6月に完了した。

②当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次の通りである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 百万円	既支払額 百万円		着手	完了	
東海カーボン 株式会社 防府工場	山口県防府市	その他事業	製造設備増設	776	—	自己資金及び 借入金	平成23年 5月	平成24年 12月	
東海カーボン 株式会社 石巻工場	宮城県石巻市	カーボンプラ ック事業	製造設備整備	2,543	10	自己資金及び 借入金	平成23年 6月	平成24年 3月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

③当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,985	8.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,309	7.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,636	3.39
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,988	3.11
ドイツウェーベンク アーゲー フランクフルト(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	JONGHOFSTRASSE 5/11 FRANKFURT (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,142	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	5,844	2.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,808	2.14
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,102	1.38
計	—	84,674	37.64

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式11,378千株(5.06%)がある。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数18,985千株は、全て信託業務に係わるものである。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数17,309千株は、全て信託業務に係わるものである。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分である。
5. 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数3,102千株は、全て信託業務に係わるものである。
6. フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成23年5月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年5月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	10,686	4.75
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,708	0.76

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 11,378,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 211,212,000	211,212	—
単元未満株式	普通株式 2,353,104	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,212	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,378,000	—	11,378,000	5.06
計	—	11,378,000	—	11,378,000	5.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）ある。当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	539	521	488	431	448	450
最低(円)	478	471	312	396	418	416

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,361	12,076
受取手形及び売掛金	29,028	31,494
商品及び製品	9,556	9,171
仕掛品	15,648	15,413
原材料及び貯蔵品	10,984	9,282
繰延税金資産	722	688
その他	3,918	3,622
貸倒引当金	△52	△65
流動資産合計	85,168	81,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,397	15,155
機械装置及び運搬具（純額）	18,685	20,189
炉(純額)	2,458	2,542
土地	7,081	7,087
建設仮勘定	6,584	5,053
その他（純額）	875	886
有形固定資産合計	※1 51,081	※1 50,916
無形固定資産		
ソフトウエア	384	465
その他	24	24
無形固定資産合計	409	490
投資その他の資産		
投資有価証券	20,536	20,451
繰延税金資産	256	244
その他	1,655	1,570
貸倒引当金	△54	△54
投資その他の資産合計	22,393	22,212
固定資産合計	73,884	73,619
資産合計	159,052	155,304

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成23年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	15,605	15,051
短期借入金	6,754	5,992
1年内返済予定の長期借入金	10,270	280
未払法人税等	746	1,350
未払費用	2,682	1,222
賞与引当金	223	175
繰延税金負債	0	—
その他	3,477	4,553
流動負債合計	39,761	28,625

固定負債

長期借入金	2,085	12,162
繰延税金負債	4,271	4,209
退職給付引当金	2,570	2,411
役員退職慰労引当金	132	226
執行役員等退職慰労引当金	40	58
環境安全対策引当金	924	924
その他	1,186	1,080
固定負債合計	11,210	21,072
負債合計	50,972	49,698

純資産の部

株主資本

資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	72,380	71,387
自己株式	△7,130	△7,126
株主資本合計	103,189	102,200

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	5,760	5,823
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△4,051	△4,541
評価・換算差額等合計	1,708	1,282
少数株主持分	3,181	2,123
純資産合計	108,080	105,605
負債純資産合計	159,052	155,304

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	54,371	52,887
売上原価	42,088	40,702
売上総利益	12,283	12,184
販売費及び一般管理費	※1 7,012	※1 6,788
営業利益	5,270	5,395
営業外収益		
受取利息	17	25
受取配当金	182	212
受取賃貸料	146	139
持分法による投資利益	93	81
その他	253	187
営業外収益合計	694	646
営業外費用		
支払利息	304	288
為替差損	398	92
その他	359	254
営業外費用合計	1,061	635
経常利益	4,903	5,406
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1
固定資産売却益	35	—
特別利益合計	35	1
特別損失		
災害による損失	—	※2 2,137
投資有価証券評価損	—	126
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	55
減損損失	※3 15	※3 25
会員権評価損	—	4
環境安全対策引当金繰入額	292	—
特別損失合計	307	2,350
税金等調整前四半期純利益	4,631	3,058
法人税、住民税及び事業税	1,638	1,007
法人税等調整額	12	77
法人税等合計	1,650	1,084
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,973
少数株主利益	165	125
四半期純利益	2,815	1,847

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	29,148	27,892
売上原価	22,342	21,333
売上総利益	6,805	6,559
販売費及び一般管理費	※1 3,633	※1 3,582
営業利益	3,172	2,976
営業外収益		
受取利息	10	16
受取配当金	140	165
受取賃貸料	75	70
持分法による投資利益	65	151
その他	149	88
営業外収益合計	440	493
営業外費用		
支払利息	150	147
為替差損	423	275
その他	185	125
営業外費用合計	759	549
経常利益	2,853	2,921
特別利益		
固定資産売却益	26	—
特別利益合計	26	—
特別損失		
災害による損失	—	※2 1,518
投資有価証券評価損	—	120
減損損失	※3 15	—
会員権評価損	—	0
環境安全対策引当金繰入額	292	—
特別損失合計	307	1,639
税金等調整前四半期純利益	2,573	1,281
法人税、住民税及び事業税	920	277
法人税等調整額	29	158
法人税等合計	949	435
少数株主損益調整前四半期純利益	—	845
少数株主利益	108	78
四半期純利益	1,515	767

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,631	3,058
減価償却費	4,273	3,978
減損損失	15	25
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△52	△14
賞与引当金の増減額（△は減少）	36	47
退職給付引当金の増減額（△は減少）	37	30
前払年金費用の増減額（△は増加）	△111	△112
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△42	△94
執行役員等退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△20	△17
環境安全対策引当金の増減額（△は減少）	290	—
受取利息及び受取配当金	△200	△237
支払利息	304	288
為替差損益（△は益）	79	△6
持分法による投資損益（△は益）	△93	△81
投資有価証券評価損益（△は益）	—	126
固定資産売却損益（△は益）	△35	—
災害による損失	—	2,137
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	55
売上債権の増減額（△は増加）	△2,444	2,609
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,847	△2,295
仕入債務の増減額（△は減少）	621	521
前渡金の増減額（△は増加）	△169	—
その他	346	△591
小計	10,315	9,429
利息及び配当金の受取額	250	276
利息の支払額	△284	△274
災害による損失の支払額	—	△114
法人税等の支払額	△1,554	△1,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,725	7,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	201	63
有形固定資産の取得による支出	△3,110	△5,090
有形固定資産の売却による収入	157	—
無形固定資産の取得による支出	△41	△51
関係会社株式の取得による支出	—	△210
その他	△6	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,800	△5,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,389	803
長期借入金の返済による支出	△5	△140
配当金の支払額	△871	△854
少数株主からの払込みによる収入	—	1,023
少数株主への配当金の支払額	—	△52
その他	△26	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,291	776

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△434	122
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,199	3,347
現金及び現金同等物の期首残高	8,977	14,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,176	※1 17,352

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。 これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益に与える影響は軽微であるが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に55百万円計上している。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 前第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「前渡金の増減額」は、重要性がないため、「その他」に含めている。なお、当第2四半期連結累計期間の「前渡金の増減額」は、△23百万円である。 2. 前第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「少数株主への配当金支払額」（前第2四半期連結累計期間19百万円）は、重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記している。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)				
※1 有形固定資産の減価償却累計額 131,733百万円 2 受取手形裏書譲渡高 3百万円 3 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 129,655百万円 2 受取手形裏書譲渡高 5百万円 3 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。				
被保証者	金額	被保証債務の内容	被保証者	金額	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	460百万円 (5,700千米ドル)	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	328百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。	※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。
保管発送費 1,876 百万円	保管発送費 1,755 百万円
販売諸経費 640	販売諸経費 483
給料諸手当 1,499	給料諸手当 1,511
賞与引当金繰入額 43	賞与引当金繰入額 54
貸倒引当金繰入額 6	退職給付費用 83
退職給付費用 76	役員退職慰労引当金繰入額 10
役員退職慰労引当金繰入額 8	執行役員等退職慰労引当金繰入額 8
執行役員等退職慰労引当金繰入額 10	減価償却費 139
減価償却費 151	研究開発費 934
研究開発費 1,016	賃借料 300
賃借料 323	
2	
※3 減損損失	※2 災害による損失
当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、災害による損失を計上しており、その内訳は以下のとおりである。
①減損損失を認識した資産	災害資産の原状回復・撤去費用等 1,300 百万円
用途 種類 会社名 場所 減損損失 百万円	固定資産除却損失 285
遊休 資産 土地 東海カーボン 株式会社 静岡県御殿場市 15	操業休止期間中の固定費 276
②減損損失の認識に至った経緯	棚卸資産滅失損失 206
静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。	その他 68
③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法	※3 減損損失
・資産グループ	当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。
東海カーボン株式会社遊休資産	①減損損失を認識した資産
・グルーピングの方法	用途 種類 会社名 場所 減損損失 百万円
管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。	遊休 資産 土地 東海カーボン 株式会社 静岡県御殿場市 25
④回収可能価額の算定方法	②減損損失の認識に至った経緯
正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。	静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。
	③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法
	・資産グループ
	東海カーボン株式会社遊休資産
	・グルーピングの方法
	管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。
	④回収可能価額の算定方法
	正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)											
※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。		※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。											
保管発送費	915 百万円	保管発送費	908 百万円										
販売諸経費	356	販売諸経費	271										
給料諸手当	841	給料諸手当	852										
賞与引当金繰入額	43	賞与引当金繰入額	54										
貸倒引当金繰入額	3	貸倒引当金繰入額	2										
退職給付費用	38	退職給付費用	41										
役員退職慰労引当金繰入額	3	役員退職慰労引当金繰入額	6										
執行役員等退職慰労引当金繰入額	4	執行役員等退職慰労引当金繰入額	4										
減価償却費	75	減価償却費	70										
研究開発費	556	研究開発費	479										
賃借料	161	賃借料	154										
2		※2 災害による損失											
平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、災害による損失を計上しており、その内訳は以下のとおりである。		災害資産の原状回復・撤去費用等 1,299 百万円 操業休止期間中の固定費 192 その他 26											
※3 減損損失の内訳は次のとおりである。		3											
当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。													
①減損損失を認識した資産													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>会社名</th><th>場所</th><th>減損損失 百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休 資産</td><td>土地</td><td>東海カーボン 株式会社</td><td>静岡県御殿場市</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>				用途	種類	会社名	場所	減損損失 百万円	遊休 資産	土地	東海カーボン 株式会社	静岡県御殿場市	15
用途	種類	会社名	場所	減損損失 百万円									
遊休 資産	土地	東海カーボン 株式会社	静岡県御殿場市	15									
②減損損失の認識に至った経緯		静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。											
③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法		<ul style="list-style-type: none"> ・資産グループ 　東海カーボン株式会社遊休資産 ・グルーピングの方法 											
		<ul style="list-style-type: none"> 　管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。 											
④回収可能価額の算定方法		正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。											

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,282 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△105 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約期間が3ヶ月以内の現先(短期)</td> <td>999 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,176 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,282 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△105 百万円	契約期間が3ヶ月以内の現先(短期)	999 百万円	貸付金)		現金及び現金同等物	11,176 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,361 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△5 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約期間が3ヶ月以内の現先(短期)</td> <td>1,996 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>17,352 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,361 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5 百万円	契約期間が3ヶ月以内の現先(短期)	1,996 百万円	貸付金)		現金及び現金同等物	17,352 百万円
現金及び預金勘定	10,282 百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△105 百万円																				
契約期間が3ヶ月以内の現先(短期)	999 百万円																				
貸付金)																					
現金及び現金同等物	11,176 百万円																				
現金及び預金勘定	15,361 百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5 百万円																				
契約期間が3ヶ月以内の現先(短期)	1,996 百万円																				
貸付金)																					
現金及び現金同等物	17,352 百万円																				

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日
至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 224,943千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,378千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	854百万円	4.0 円	平成22年 12月31日	平成23年 3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月5日 取締役会	普通株式	854百万円	4.0 円	平成23年 6月30日	平成23年 9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	27,296	1,738	113	29,148	-	29,148
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	149	21	141	312	(312)	-
計	27,445	1,759	255	29,460	(312)	29,148
営業利益	2,850	282	75	3,208	(35)	3,172

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	51,452	2,710	208	54,371	-	54,371
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	182	35	276	494	(494)	-
計	51,635	2,745	485	54,866	(494)	54,371
営業利益	4,798	365	137	5,300	(29)	5,270

(注) 1 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、摩擦材、電機用ブラシ、トーカベイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器
その他	貨物の運送、不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	18,677	4,106	4,616	1,748	29,148	-	29,148
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,055	△70	143	31	2,161	(2,161)	-
計	20,732	4,036	4,760	1,780	31,309	(2,161)	29,148
営業利益	1,851	451	684	98	3,086	86	3,172

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	34,511	8,411	8,501	2,947	54,371	-	54,371
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,959	225	308	39	4,533	(4,533)	-
計	38,471	8,636	8,809	2,987	58,905	(4,533)	54,371
営業利益	2,965	981	1,145	162	5,254	15	5,270

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(2) アジア……タイ、中華人民共和国

(3) その他……北米

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,948	3,980	2,550	15,479
II 連結売上高（百万円）				29,148
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.7	13.7	8.7	53.1

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	15,562	7,856	5,066	28,485
II 連結売上高（百万円）				54,371
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.6	14.5	9.3	52.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア

(2) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(3) その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「カーボンブラック事業」及び「炭素・セラミックス事業」の2つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりである。

報告セグメント	主要な製品
カーボンブラック事業	カーボンブラック（ゴム製品用・黒色顔料用・導電用）
炭素・セラミックス事業	電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、電機用ブラシ、トーカベイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	カーボンブ ラック事業	炭素・セ ラミックス事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,537	25,967	45,505	7,381	52,887	—	52,887
セグメント間の内部売上高又は振替高	37	140	178	196	375	(375)	—
計	19,575	26,108	45,683	7,578	53,262	(375)	52,887
セグメント利益	2,824	2,487	5,312	891	6,204	(808)	5,395

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、工業炉および関連製品事業、及び不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額808百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用781百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	カーボンブ ラック事業	炭素・セ ラミックス事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,432	14,281	23,713	4,179	27,892	—	27,892
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	34	34	155	190	(190)	—
計	9,432	14,316	23,748	4,334	28,082	(190)	27,892
セグメント利益	1,448	1,275	2,723	716	3,440	(463)	2,976

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、工業炉および関連製品事業、及び不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額463百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用418百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号

平成20年3月21日)を適用している。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額	491.18円	1 株当たり純資産額

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり四半期純利益金額 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	2,815	1,847
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2,815	1,847
期中平均株式数（千株）	217,759	213,570

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり四半期純利益金額 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	1,515	767
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,515	767
期中平均株式数（千株）	217,755	213,567

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成23年8月5日開催の取締役会において、平成23年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第150期の中間配当を行う旨を決議した。

- (イ) 中間配当金の総額……………854百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額……………4円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…………平成23年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 渡辺 政宏 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 矢野 浩一 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月4日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 更織 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。